

各位

【スタンダードコース】

ファルクラム 第75回 租税法研究会



～宗教法人課税の在り方とみなし贈与課税～

営利法人は、その全ての所得に対して法人課税がなされますが、宗教法人はその事業のうち収益事業についてのみ課税がなされます。かかる収益事業の範囲については法人税法施行令 5 条《収益事業の範囲》に 34 種の事業が限定列挙されています。当該収益事業該当性を巡っては多くの裁判例があり、また、宗教法人課税の根拠としては、一般的にいわれるイコール・フッティング理論によって説明がなされることが多いと思われませんが、今回のファルクラムではそうした宗教法人課税の理論にまで踏み込み、その課税の在り方について検討してみましょう。また、第 2 部では相続税法 9 条の課税要件が論じられた事例を元にディスカッションを行います。

- ◆日時：2019年4月20日(土) 13:30～16:00
- ◆参加費：一般 30,000円(ファルクラム会員無料※1事務所2名まで)
- ◆お試し参加：無料(※1事務所につき1回のみ無料でご参加いただけます。)
- ◆会場：都内会場を予定(会場の詳細については事務局までお問い合わせください。)
(事務局 TEL:042-806-9843 e-mail: jimu@ful-crum.info)

★本研究会は研修細則2条(7)の「その他の研修」として18時間まで税理士会への申請が可能です。
なお、必ずしも認定を保証するものではないことをご了承ください。

講師：ファルクラム代表理事 中央大学商学部教授 酒井 克彦

【内容】

- 第1部：宗教法人課税の理論と今後の在り方
- 第2部：相続税法9条に規定するみなし贈与課税の課税要件—東京高裁平成27年4月22日判決・訟月63巻12号2435頁—
(当研究所代表理事：酒井克彦)

第2部では、グループ討議によるディスカッションを実施します。

- ◆主催：一般社団法人ファルクラム
(HPをご覧ください <http://fulcrumtax.net/>)
所在地：〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B号

【次のご案内】 ファルクラム第76回租税法研究会

- ◆日時・場所：平成31年6月15日(土) 都内会場
- ◆テーマ：未定

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、下記申込URL・右QRコードあるいはFAXにてご返信ください。

<http://bit.ly/75sta-yes>

ご芳名		事務所名	
ご住所	会員の方はご芳名・TEL・参加者名をみの記載で結構です。		
TEL		FAX	
E-mail		お試し参加希望	<input type="checkbox"/> (√チェック)
参加者名			



お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@ful-crum.info) 042-806-9843 (9～17時) 土日祝除く



お申込みFAX番号:042-806-9844 (随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>